

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO. 1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田 健太郎

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目 1 3 番 1 号

【報告義務発生日】 令和8年3月13日

【提出日】 令和8年3月23日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 ・ 1 %以上の重要な契約の締結または変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	任天堂株式会社
証券コード	7974
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目 1 3 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	奥田 健太郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 コンプライアンス管理部 コントロール・ルーム・グループ 来山 晃士
電話番号	0 3 (6 7 4 6) 6 0 5 6

（ 2 ） 【保有目的】

証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。

（ 3 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	13,785,776		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	13,785,776	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		12,300,505
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,485,271
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年3月13日現在）	V	1,298,690,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.70

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）から7,500,000株、法人2名から9,217,000株、他個人から500,200株借入れている。 消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）へ12,300,505株、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル（NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.）へ450,000株、株式会社三井住友銀行へ3,123,484株、株式会社日本カストディ銀行へ1,400,000株 貸出している。 プットオプションを11,830株 取得している。

2【提出者（大量保有者）／2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）

住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日
代表者氏名	John Gerard Tierney
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 コンプライアンス管理部 コントロール・ルーム・グループ 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

(2) 【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,623,274		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 12,623,274	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	7,500,000
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	5,123,274
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

保有株券のうち、41,478株は株券を取得するオプション（内、NOMURA SINGAPORE LIMITEDから41,478株）です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年3月13日現在）	V	1,298,690,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.15

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入：3,705,500株

消費貸借契約により、野村證券株式会社から12,300,505株、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル（NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.）から450,000株、INSTINET EUROPE LIMITEDから1,700株、機関投資家等から16,700株 借入れている。

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ7,500,000株、機関投資家等へ625,400株 貸出している。

プットオプションを107,238株 取得している。

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
-------	------------

代表者氏名	小池 広靖
代表者役職	C E O 兼代表取締役社長
事業内容	証券投資信託の発行・運用・募集、有価証券に関する投資一任業務、及び投資顧問業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 鹿野 富貴
電話番号	0 3 (6 3 8 7) 4 0 6 6

(2) 【保有目的】

信託財産の運用として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			54,236,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			146,715
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 54,382,915
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		54,382,915
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年3月13日現在）	V	1,298,690,000
--------------------------------	---	---------------

上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	4.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	4.15

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、ゴールドマン・サックス証券株式会社へ311,100株、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社へ58,100株、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社へ56,400株、ＳＭＢＣ日興証券株式会社へ48,900株 貸出している。

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）野村證券株式会社
（２）ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）
（３）野村アセットマネジメント株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	26,409,050		54,236,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			146,715
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 26,409,050	P	Q 54,382,915
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		19,800,505
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		60,991,460
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年3月13日現在）	V	1,298,690,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		4.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.00

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	1,485,271	0.11
ノムラ インターナショナル ピーエル シー（NOMURA INTERNATI ONAL PLC）	5,123,274	0.39
野村アセットマネジメント株式会社	54,382,915	4.19
合計	60,991,460	4.70